

指名競争入札参加者選考調書

調 達 件 名		文書保存箱収集処分業務（単価契約）
発 注 課		総務局行政部総務課
No.	競 争 入 札 参 加 者 （ 案 ）	指 名 競 争 入 札 理 由
1	(株) 丸升増田本店	(地方自治法施行令第167条第2号該当) 札幌市競争入札参加資格者名簿に登録がある全業者の中で選定基準〔(1) 破碎処理施設を有している、(2) 破碎後再資源化することが可能、(3) 機密文書を密閉した状態で収集運搬することが可能〕を満たしている業者は6社〔(株) 丸升増田本店、(株) ジェーピー北海、エコフィスジャパン(株)、(株) マテック、北昭興業(株) 札幌事業所、(株) KNP〕のみであり、競争に加わるべき者の数が一般競争入札に付する必要がないほど少数である。
2	(株) ジェーピー北海	
3	エコフィスジャパン(株)	
4	(株) マテック	
5	北昭興業(株) 札幌事業所	
6	(株) KNP	
7		
8		
9		
10		
11		被 指 名 者 選 定 理 由
12		札幌市競争入札参加資格者名簿に登録がある全業者の中で下記の選定基準を満たしている業者は、(株) 丸升増田本店、(株) ジェーピー北海、エコフィスジャパン(株)、(株) マテック、北昭興業(株) 札幌事業所、(株) KNPの6社のみであるため。  <b>【選定基準】</b> (1) 破碎処理施設を有している (2) 破碎後再資源化することが可能 (3) 機密文書を密閉した状態で収集運搬することが可能
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

決 定 日	平成29年8月9日
-------	-----------